

令和6年5月14日 佐藤

～ 5/12～5/18 は活動強化週間！全都一斉で普及啓発活動を実施しています！ ～

山本区長が「一日民生委員」として、民生・児童委員の活動をPR

区では、民生委員・児童委員の日(5月12日)活動強化週間(5月12日～18日)に合わせて、支援を必要とする住民に寄り添い、適切な支援機関につなげる民生委員・児童委員の活動啓発と、地域福祉の窓口としての情報提供の呼びかけを行うため、5月13日(月)に、山本区長が「一日民生委員・児童委員」として活動に参加しました。

民生委員・児童委員は、「地域福祉の窓口」として、担当する地域で高齢者や障害者の福祉に関することや、子育てに関する相談、支援が必要な方を関係機関につなげる活動を行うボランティアで、厚生労働大臣から委嘱を受けており、現在、区内では173名が活動しています。

この日、民生委員・児童委員協議会長からの委嘱を受け、墨田区役所内(墨田区吾妻橋1-23-20)で、各地区の民生委員・児童委員や、マスコットの「ミンジー」とともに、来庁者に対して啓発グッズの配布や、記念撮影を行いました。令和2年度からはコロナ禍により規模を縮小して実施していましたが、今回は5年ぶりの本格実施となり、12回目となりました。これに合わせて、5月10日(金)から15日(水)正午まで、区役所1階アトリウムで、民生委員・児童委員の活動を紹介するパネル展示も行っています。

活動を終えた区長は「『一日民生委員・児童委員』として、皆さんと一緒にPR活動をさせていただくとともに、委員の皆さんとも意見交換をさせていただいた。今回のイベントが地域のつながりをさらに深める機会になればうれしい。」と振り返りました。

区の担当者は「改めて、民生委員・児童委員の活動を区民の方々に広く知っていただく良い機会になった。これからも広く周知を図っていきたい。」と話しました。今後も地域一丸となってさらに暮らしやすいまちを目指します。

《概要》 民生委員・児童委員の日(5月12日) / 民生委員・児童委員活動強化週間(5月12日～18日)

大正6(1917)年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するもので、昭和52年(1977年)に、全国民生委員児童委員協議会(当時)が、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めた。

全国民生委員児童委員連合会では、「民生委員・児童委員の日」から一週間を「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」と定めている。

《写真》

「一日民生委員・児童委員」活動

パネル展示



《参考》 民生委員・児童委員
キャラクター『ミンジー』

《問合せ》 福祉保健部 厚生課

03-5608-6150

お問い合わせは午後5時までをお願いします。(広報広聴担当

03-5608-6220)